

Doshisha Education Research Center of Social Welfare 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 19

2014. 7. 30



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

国際交流を積み重ねて

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋 橋 孝 文

当センターはこれまでも国際交流を重視して来ましたが、2014年度上半期は、フランスの研究者の話しを聞く機会を設け、また、中国の大学から2名の研究者を招いての講演会と、日本の大学に籍をおく3名の中国出身研究者による連続講演会を開催しました。

大学院社会福祉学専攻では、2013年度に多くの博士（お二人の論文博士、5名の課程博士）が誕生しました。喜ばしいことです。課程博士5名が、全員、留学院生（韓国4名、中国1名）であったことも注目されます。



- 特集 1**
- 1) 国際シンポジウム「中国の社会保障改革の最前線」
何文炯（浙江大学公共管理学院教授）
王海燕（瀋陽師範大学管理学院教授）
 - 2) 国際講演会 Fiscal policies to develop household services and their consequences（「家事サービス振興のための経済政策とその帰結」）
Dr. Virginie Guiraudon (CNRS Research Director, Paris)
- 特集 2** 大橋謙策先生特別講演「社会福祉学の性格及び構造と社会福祉教育・研究の課題」

Continued

特集3 「中国の社会保障・福祉」連続講演会

1. 巖善平（同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科教授）（6月4日）
2. 朱珉（千葉商科大学准教授）（6月12日）
3. 于洋（城西大学准教授）（7月3日）

特集4 センター第3期プロジェクト中間報告**特集5** 博士学位を取得して、その他**書評1** 野口典子編著『デンマークの選択・日本への視座』中央法規出版、2013年12月**書評2** 加藤博史著『社会福祉の定義と価値の展開—万人の主権と多様性を活かし格差最小の共生社会へ—』ミネルヴァ書房、2013年11月**特集 1-1 国際シンポジウム「中国の社会保障改革の最前線」**

何文炯（浙江大学公共管理学院教授）

「中国における公共養老年金制度に関する整合研究」

王海燕（瀋陽師範大学管理学院教授）

「中国における介護保険の需給に対する分析」

史 邁（同志社大学大学院社会学研究科博士前期課程）

2014年3月1日、同志社大学寒梅館にて、中国浙江大学公共管理学部教授の何文炯先生に「中国における公共養老年金制度に関する整合研究」、中国瀋陽師範大学教授の王海燕先生に「中国における介護保険の需給に対する分析」をテーマに講演をしていただき、日中両国の研究者15名と院生10名が参加した。

何文炯先生は中国の公共養老年金制度に関する研究を中心にされており、浙江大学社会科学研究院の副院長、浙江大学リスクマネジメントと労働保障研究所の所長、浙江大学公共政策研究センターの副主任など様々な役目に在任しておられ、多分野を渉猟されている。王海燕先生は2004年に北海道大学で博士後を取得され、現在中国の社会事業、社会保障及び養老年金制度を中心とした研究に取り組まれている。

何先生の「中国における公共養老年金制度に関



する整合研究」という講演では、中国（中国大陸のことを指す、以下同様）の公共養老年金制度の歴史を振り返り、中国改革開放と都市化の加速などの社会背景から入り、年金制度の改革、及び、改革に伴う問題点について話が展開された。

具体的には、何先生はまず、年金給付の対象別の中国の公共養老年金制度について紹介された上で、公共養老年金制度の問題として「群体間年金の差が大きいこと、かつその差が拡大傾向にある」、「潜在化する基金の支払い危機は、制度の継続性に影響する」、「制度間の移行調整の不備は、労働力の自由流動に影響を及ぼす」といった具体的な問題点をあげた。そして、このような問題の主な原因を「制度が別々に存在し、待遇がかけ離れている」、「制度設計の技術性が不備である」、すなわち「利益構成と方策構造」にあると指摘した。

また、問題に対する対策としては、「職責を明確し、境界を定める」、「制度を一体化し方向を明確する」という基本精神を持ちながら、「利益構成と方策構造を是正すべき」、「各制度に公平性を求めるべき」、「制度を合理化し効率性を重んじる

べき」をあげて、将来の「多角的な養老システム」の構築にあたり、その理想的なメカニズムと、最新の政策動向を紹介された。

一方、王先生の「中国における介護保険の需給に対する分析」という講演では、現在中国の人口構造、社会高齢化の現状の説明から始まり、社会の高齢化に伴う介護保険の需要についての話が展



開された。給付面の分析は、数理分析の手法が用いられ、政府の財政能力、企業の給付能力、個人の負担能力をそれぞれに測量し計算された結果が、紹介された。

結論としては、現在中国社会は介護サービスに対する需要が大きいこと、介護サービスに一定の経済的な補助あるいは介護保険が必要であるということ強調された。そして、給付面の推計では、政府は社会保障の実施主体となるべきで、現在の財政力下で、介護保険を社会保障に取り入れることが可能であると指摘した。

しかし、計算の結果をみると、現在の段階で、企業はまだ介護保険の給付能力が弱くて、給付主

体にはなれないこと。また個人の給付能力も限られ、わずか0.6%の収入で介護保険費用を負担できることが分かった。こういう状況下で、介護保険制度を中国で実施することが不可能とはいえないが、給付主体に相応しい、合理的な需給メカニズムを検討することが必要であると指摘された。

お二人の先生方の講演は、マクロの視点から現在中国社会保障最前線の問題について取り上げたものであった。私は中国からの一留学生として、大変勉強になった。今後、自分の「社区サービス」という研究にも、最前線の政策の動きを加味し、より動的な視点を加えなければならないと思っている。最後に、ご多忙中、興味深い講義をしてくださった何先生と王先生に深く感謝し、お礼申し上げたい。



特集 1-2 国際講演会

Dr. Virginie Guiraudon (CNRS Research Director)

“Fiscal policies to develop household services and their consequences”

(「家事サービス振興のための経済政策とその帰結」)

趙 顯英 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程)

2014年7月9日、同志社大学新町キャンパス臨光館412号で、“Fiscal policies to develop household services and their consequences”(家事サービス振興のための経済政策とその帰結)」というテーマで、フランス国立科学研究センター(CNRS)の主任研究員及び同志社大学客員研究員である Virginie Guiraudon 博士による国際

講演会が開催された。その講演会には、院生のみならず、他大学から来た多数の研究者も参加した。

今回の講演は、Virginie Guiraudon 博士がおこなっている POLDOM プロジェクトに関する内容であった。それは、各国の異なる政策が家事労働に与える影響に関するもので、主にフランスの事例を中心に報告していただいた。



ここで言う家事サービスとは、狭義的意味としてのケア労働ではなく、家庭で行われるすべての仕事を指す広い概念である。また、グローバルなトレンドである社会人口学的要因と政策へのフィードバック (policy feedback)、家事サービスに対するインセンティブの仕組みの拡大のような政策的流れを背景に、再び家事サービスが強調されていると説明している。

Esping-Andersen は、社会人口学的要因と労働市場に参加する女性の増加などによる社会的変化には、家事サービスというニーズの発生があると述べている。ここで、家事サービスに対する政策の捉え方は、単なる女性が働くことで発生するニーズのみを意味するのではない。例えば、出産率、女性の就業率、国家のケア負担程度などを含め、政府が何らかの対策を講じなければならない。それは、非常に政治的な捉え方で、それほどシンプルなことではない。これは、政策へのフィードバックか、経済社会政策かに呼ばれており、その政策としては家事サービスに対するインセンティブを支給する形で、大きく税控除とバウチャーに分かれる。そして、個人、企業、NPO、中間組織などに家事労働をインフォーマル労働からフォーマル労働に認識するように、考え方の変化をはかるのが目的である。

まず、イタリアは、税金の政策と移民の政策が結びついて公的ケアを代替する形になっている。一方、スウェーデンは、2007年に、家事サービスに対する税控除の法律が定められた。この政策の目的が、共稼ぎの couples を作り出すことにあるかもしれないが、このようなジェンダーの平等を促進と、階級による不平等の発生が重要な一つの論点になると思う。

フランスの場合は、表に立って議論されたのではなくて、長い時間をかけて少しずつ発展してきた。予算に組み込まれている形で、つまり多くの人が知らないうちに発展してきた。その政策歴史をみると、1980年代から始まり、徐々に対象者を

拡大してきた。1990年代には、税控除額も増えた。1996年には、家事サービスに対する民間企業の参入が認められ、法人税を減免するインセンティブが与えられた。ここで、重要なポイントは、EUの政策の方向で、公が家庭と仕事の両立のために50万人の新しい仕事を家事サービス政策として作ろうとした政策議論があったことである。しかし、フランスにおける家事サービスの経済政策の帰結は、2009年以後に、利益団体がロビー活動を行うなどのような時代に陥った。ケア労働者にとっての帰結が、どうなったかという、50万人分の仕事は生まれず、できた仕事もフルタイムではなくて、パートタイムの不安定な仕事であった。そして、企業もインセンティブをロビー活動などに使ったことがあり、結果的には、家事サービスがより良いものになったかという、全体的にそうではないと評価されている。

全体的な示唆は、ジェンダー、人種、階級のことが重なり合い、とりわけ、人種に関しては、都市部では大きな問題になっている。カリブ海、アフリカ、ベトナムなどの家事サービス労働に関わる問題である。また、19世紀と似たように、ジェンダーの中の格差が、再び生じていることがフェミニストの学者によって指摘されている。つまり、新たな不平等を生み出していると述べられた。

この講演会は、広い意味としての家事サービス政策を如何に捉えるべきかを、とりわけ、ジェンダー、人種、階級の観点からユーロパの状況や問題点、示唆点を聴きながら、今後の家事サービス政策の方向を考える意味深い機会であった。

ご多忙中、貴重な講義をして下さった Virginie Guiraudon 博士に深く感謝したい。



特集 2

大橋謙策先生特別講演

「社会福祉学の性格及び構造と社会福祉教育・研究の課題」

平林義康（日本赤十字社愛知県支部）

2014年1月19日、同志社大学今出川キャンパス良心館107教室にて、「社会福祉学の性格及び構造と社会福祉教育・研究の課題」という題目で、大橋謙策先生の公開特別講演会が開催された。

約10年間、大学院生に対して教鞭をとり続けてきた先生である。今回の講演について先生は、「院生達に届けたい、という思いで書いた」と仰っていた。先生がこれまで研究者として成してきたもの、研究者としての立ち位置等すべてが凝縮されている講演であり、そこには社会福祉学の次代を担う者たちへのメッセージが多分に含まれていた。大学院生の方々にとっては、今後の研究の進め方において参考となる話となったことだろう。現在、私は大学院生という立場ではないため、今後の自分の研究に活かすということではできないが、先生の講演の中から重要と感じた点を報告する。

まず、研究者としての立ち位置である。今回の講演の冒頭に先生は、「ディレッタンティズムな研究者になるな」と仰っていた。これは、私が先生の講義を受講していた時から、口を酸っぱくして仰っていた言葉の1つである。社会福祉の分野は様々な生活問題を抱えて生きている方に関わる領域であるため、自己満足的な研究をするのではなく、「実践のフィールドと切り結ぶ研究者」でなくてはならない。社会福祉は人間が抱える様々な生活問題を解決して、豊かな生活を保障したいということに関わる、つまりは生きている人に関わる学問である。生活問題を抱えている人たちと緊張感をもって相対し、自分の研究に取り組んでいくという研究者のスタンスを、私たちは大橋先生から学ばなくてはならないだろう。その中で、実践仮説を持って、実践者を支援し、その実践を理論化・体系化できる研究者でなくてはならないことも忘れてはいけない。

次に社会福祉学の性格と構造についてである。2000年に入って、学術会議の場において既存の学



術体系を見直し、認識科学と設計科学の統合化の考えが生まれた。この新しい学術体系において、社会福祉学はモデル的な存在となりえた。そのため、社会福祉学といった時には、この2つの機能を包含するように心掛けなくてはならない。

その時、社会福祉学は何を目的にしているのか、どういう価値を尊重しているのか、どういう目標を実現しようとしているのかを、明示する必要が生まれる。先生は40年間悩み続けた結果、社会福祉学は何を根拠にして社会福祉を説明するのかの解として、行きついた先は「博愛」であると述べた。

先生のように、社会福祉学における自分の根拠や価値を見つけるため、正義や公正という話について、書を読み、議論し、自分の依って立つところを見つけることが非常に大切となる。私たちも、自分が何を根拠に、どのような価値に基づいて社会福祉を説明するのか、自分としての解を見つけていかななくてはならない。

最後に、社会福祉学の教育や研究における課題についてである。社会福祉学は調査が必要であり、自分たちがフィールドへ出かけて行って問題を発見するというアウトリーチ及びそこからの問題分析が重要である。しかし、今の社会福祉研究は、向こうから来た人のみを相手にしている、現場を

回らずに研究していると、先生は指摘する。すると、先輩方の理論を批判することばかりが得意となり、唯我独尊的な、協調性がなく、現場感覚のない研究者が再生産されてしまう。こうなると日本の社会福祉の将来はないと、先生は危惧されている。フィールドを持ち、アウトリーチし、問題を分析するなど、生活問題を抱えた方々が実際に生活している場に踏み込んで、現場から離れない研究者としての在り方を私たちは目指さなくてはならない。

以上、記載した点以外にも社会福祉学に携わるものとして重要なこと、決して忘れてはならないことばかりであり、現在は社会福祉学から離れている私にとっても、多くの学びを得ることができた講演であった。先生の教えを胸に、いつか社会



福祉学のリーダーとして活躍できる存在を目指し、これからも私たちは日々研鑽を重ねていかなくてはならない。

最後に、大学院生時代の2年間ご指導をいただき、そしてこの日素晴らしい講演をしていただいた大橋先生に、心から感謝申し上げます。

特集3 「中国の社会保障・福祉」連続講演会

1. 厳善平教授(同志社大学グローバル・スタディーズ研究科) 「中国における少子高齢化問題とその対策」

遅 力榕 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程)



2014年6月4日、同志社大学新町キャンパス臨光館412室にて、同志社大学グローバル・スタディーズ研究科の厳善平教授に「中国における少子高齢化問題とその対策」をテーマに講演して頂いた。この講演会には、同志社大学の社会学研究科以外に、グローバル・スタディーズ研究科、政策学部と、京都大学、立命館大学から、約27名の学生及び2名の先生方が参加した。

講演はまず中国の1970年代末に始まった1人っ子政策を柱とする計画生育政策をはじめ、中国の

人口変動の実態と背景について述べた。1人っ子政策の実行により、中国の人口転換は先進国型の少産少死の局面に突入するプロセスが大幅に圧縮され、少子高齢化問題が生じた。そして、少子高齢化の背景・原因について、四つのポイントを紹介した。未婚化、晩婚化、都市化、高学歴化である。次に、中国の人口変動に伴う労働市場の構造変化に移った。中国では、少子高齢化により労働力が減少し、医療費や年金という社会負担が重くなり、「未富先老」の難局に直面している。

その後、講演は「未富先老」を乗り越えられるように、短期的・中期的・長期的な戸籍制度、定年制度及び計画生育政策の改革について紹介した。まず、戸籍制度については、中国人口が二種類の戸籍に分けられており、それが農業戸籍と都市戸籍である。農業から非農業への戸籍転換に厳しい制限がある。しかし、都市に住む農民工（農村出身の出稼ぎ労働者）及びその同居家族が2億人以上いることで、戸籍制度改革を急いで農民工を有

効に利用できれば、労働の需給逼迫が大きく緩和できる。次に、定年制度の対策に移った。中国の退職年齢は、男性が60歳、女性が55歳である。しかし、実際の退職年齢は男女の平均が52歳程度で、若くなっている。中国現在、教育年齢が伸長し、平均寿命も伸び続けている状況を見ると、法定の退職年齢を引き上げ、就業期間を延ばすことによって労働供給を増やすことも重要な対策になる。最後に、計画生育政策の見直しについて、専門家が提案している対策を説明した。急激な少子高齢化及びそれによる諸問題を解決する根本的な対策は、1人っ子政策を柱とする計画生育政策の見直し、出生率の回復である。

今回の研究会は中国における人口変動の実態と背景を解説し、人口変動の労働市場への影響を分析し、戸籍制度・定年制度・計画生育政策の改革

対策について考察した。中国が「未富先老」の陥穽から脱却するために、政策・制度の改革は目の前に迫っていると感じられた。最後に、ご多忙な折、興味深い講義をしてくださった巖善平先生に深く感謝致します。



2. 朱珉准教授（千葉商科大学） 「中国の社会扶助制度の展開と特徴」

菅 士超（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）



2014年6月12日、同志社大学新町キャンパス溪水館会議室にて、千葉商科大学の朱珉先生に「中国の社会扶助制度の展開と特徴」をテーマに講演をしていただいた。同志社大学、立命館大学と京都大学からの約20名の学生及び3名の先生方が参加した。

朱珉先生は計画経済から現在までの中国の扶助制度の歩みを詳細に紹介した。報告では社会扶助制度の歴史を4つの時期に分け、さらに中国社会における二元構造に基づき都市部と農村それぞれの変遷を論じた。

まず、中国の計画経済時期についてであるが、都市部では国家による労働力の統一分配によって、農村部では自然就業によって、建前上「失業のない社会」が実現された。社会救済制度は、都市部において国有企業を中心とする「単位」によって運営されていた労働保険制度であり、農村部において「人民公社」によって運営されていた合作医療制度と五保戸制度であった。

次に、改革開放政策の施行に伴い、1990年代計画経済から市場経済へと体制移行がなされ、都市部で国有企業改革が始まった。結局、大量の一時帰休者や失業者が出現し、従来の社会救済では対応できなかった。そうした危機的状況に対応するために、再就職センターと失業保険という2層のセーフティネットが作られた。しかし、いずれもうまく機能しなかった。この厳しい状態に対して、1999年、再就職センター、失業保険、最低生活保障という3本の保障ラインが制定され、セーフティネットは2層から3層へと強化された。

続いて、ポスト改革時期に入るが、この時期は



最低生活保障制度の全国的展開の時期である。都市部では社会保障の機能が不全であった。社会保障制度の加入率と最低生活保障基準が低く、政府への不信が出現した。この問題を改善するために、政府は「応保尽保」の方針を出して、最低生活保障制度の適用条件を緩和し、さらに給付内容を充実した。その一方、農村部では、2000年以降「三農」問題が顕在化し、農村部の貧困問題が深刻に

なってきた。そこで政府は労働能力をもつ貧困者を対象とする「扶貧開発」政策を施行したが、効果は薄かった。さらに、2007年に「全国で農村最低生活保障制度を確立することに関する国務院の通知」を公布して、農村部への最低生活保障制度が普及してきた。

現在、中国における最低生活保障制度はワークフェアと医療扶助の整備を中心とする新たな動向が進んでいる。特に2009年、政府は「都市部・農村部の医療扶助制度をさらに整備することに関する意見」を公布し、都市部と農村部を一体化する医療扶助制度を構築し始めた。この政策は中国の二元社会を突破することのできるものとして、重大な意義があると言える。私はこれからの中国の社会扶助制度の革新に期待したいと思う。

最後に、ご多忙な折、興味深い講義をしてくださった朱珉先生に深く感謝し、お礼を申し上げたい。

3. 于洋准教授（城西大学）

「中国における高齢者福祉の急展開(社会化)と今後の展望」

屈 小雨（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）



2014年7月3日、城西大学現代政策学部の于洋先生に同志社大学新町キャンパス溪水館1階会議室で「中国における高齢者福祉の急展開(社会化)と今後の展望」について講演して頂いた。内容は以下の通りである。

現在、中国は日本に負けないスピードで高齢化が進んでいる。2013年時点で約1億3200万人である60歳以上人口が2040年ごろにはピークの約3億6000万人に達し、高齢化率も25%以上の高水準に

なることが推測されている。体制移行や持続的発展に力を注いできた中国政府は、これまで高齢化問題に対する認識が高かったとは言えないが、近年医療制度や年金保険と並んで、高齢者福祉改革に関心を寄せている。今回の報告の目的は、これまでの高齢者福祉政策の歴史と経験を振り返り、中国の特徴と課題を整理し、日本の高齢者福祉の経験と教訓により中国の今後の展望を見ることである。

今回の報告は、高齢化の進行、高齢者福祉政策の急展開を取り巻く他の背景、1990年代半ば以降の政策変遷、高齢者福祉政策の急展開における特徴と課題、今後の展望の五つの部分から組み立てられていた。

中国は土地が広いいため、高齢化現象の地域間の違いも大きい。一人っ子政策が実施されたことによる家族構成の変化にともなって、従来の家庭内の介護援助が成り立たなくなっている。人びとの

平均寿命が高くなったことで、要介護の期間も増加して、さらに経済力の上昇と年金制度の成熟により、サービスに対する量と質の需要が段々増えていった。1980年から2012年まで平均賃金が急増し、年金保険制度の被保険者と受給者の数も徐々に上がっていった。政府は今在宅養老を重視し、年間サービス時間に対する補助と“三無”、“五保”高齢者への補助など様々な支援策を出した。同時に、公的養老施設と民間養老施設にも支援策を出した。

ただ、現状において、今の中国の課題として、要介護認定システムが皆無で、介護職員の技能教育、サービスの中身、認知症への対応が不十分であることなどがあげられる。これらの問題に対応するために、介護職員と家政婦の差別化を図りながら、ヘルパー等級の設定と育成体制を整備すること、要介護認定システムと料金体系を設定すること、さらに前期高齢者と後期高齢者の異なるニーズへの対応を整える必要があると考えられている。

最後は、中国のこれからの展望として、全国レ

ベルの法律、政策を整備すること、介護職員の労働条件の改善や技能訓練を徹底することが大事である。また、今後の中国の要介護対象者に対する課題の見直しと介護職員不足の状況への対応策が期待されているということがわかった。今回の報告は全体的に中国の現状を把握した上、改善された所とまだ不足しているところの全てが詳しく説明されていた。とても意味深い報告だったので、うまくまとめることはできているかどうかかわからないが、感想としては以上の通りである。



特集4 センター第3期プロジェクト中間報告

今年度2年目に入るセンター第3期プロジェクトの中間報告を、以下、掲載します。この第3期のプロジェクトは「研究の方法論、メソッドを重視している」点が特徴ですが（ニュースレター No.17、2013年9月17日を参照）、今後の成り行きと成果が注目されます。

1. 「被災地におけるアクションリサーチの展開」

（リーダー：上野谷加代子）

報告者：李 彦尚（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

本プロジェクトでは、被災地における支援研究は、アクションリサーチを採用した研究が必要であるとの認識から、アクションリサーチについて理解し、その研究方法を体系的にまとめ、実用化を図ることを目指している。2013年度には、宮城県A市と京都府B町、2か所で調査研究を実施し、「アクションリサーチ」の活用について検討した。まず、宮城県A市では、被災者支援に携わる12から17の支援者団体が参画する支援者連絡会が開催

されている。2013年度には11回の支援者連絡会が開催され、そのなか8回が支援者支援の場として開かれた。そして、京都府B町では、災害時における要支援者支援を含む地域福祉計画策定が行われ、住民ニーズ調査や地区別住民懇談会（3回）、策定委員会（6回）など、さまざまな住民参加の場が設けられた。今回の報告は、京都府B町における研究である。

まず、京都府B町は、地域に根ざした助け合い

を推進するため、住民主導で3つの中学校区別に住民懇談会を実施した。住民懇談会には、民生児童委員をはじめ、自治会長、小地域福祉委員など、地域福祉の担い手が参加し、緊急災害時の要支援者支援における課題や解決策などについて意見交換を行った。その結果、「要支援者の把握ができていない」「災害時の支援体制ができていない」といった問題点、それに対して日ごろからの会話・助け合いや綿密な実態調査、要支援者登録制度、情報共有などの解決策が提案された。一方、地域の要支援者を対象にしたアンケート調査では、当事者の3人に1人から、地域福祉活動に参加したいというポジティブな回答が得られた。

地域福祉を推進するためには、潜在的当事者性をもつボランティアと、潜在的第三者性をもつ当事者との協働の体制をどうつくっていくかが問われる。しかし、地域福祉の担い手と当事者の間に距離があるのが現実である。地域では、当事者をただの被支援者もしくは受給者として捉えたり、生活困窮者のような社会福祉本来の課題より、地域住民多数が関心を持っている生活課題を中心に議論されがちである。京都府B町における地域福祉計画の策定前後、住民の福祉コミュニティ意識についてアンケート調査を実施した結果を見ると、「同一性の感情」や「生活要求の充足に対する信念」は上昇したものの、生活困窮者やなど「少数者への関心」は以前、低いままであった。

こうした傾向は、宮城県A市における支援者グループの支援においても、同様である。災害前には把握されていなかった障害者の存在が、顕在化したことに象徴されるように、声なき声が埋没しがちな状況にある。支援者が主催する住民サロンは、被災者の方々が声をあげることのできる場所であるが、住民多数の顕在化するニーズのみを充足することにとどまっている。

こぼれ落ちるニーズを掘り出し、当事者が参加する形で支援システムを構築するためには、従来のアクションリサーチの限界を乗り越える方法が必要である。その方法の一つが「参加型・エンパワー型のアクションリサーチ」ではないかと考えられる。参加型・エンパワー型のアクションリサーチとは、課題や問題を抱える組織あるいはコミュニ

ティの当事者が研究者と協働して、探求、実践、そしてその評価を継続的に螺旋のように繰り返して問題解決や社会変革、さらには当事者のエンパワメントを目指す調査研究活動（武田2011：49）のことである。そして、アウトリーチも常時行い、生活再建過程における個別具体のニーズを丁寧に拾い上げることを組み合わせて行っていく必要がある。

次年度は、こうした視点に立ち、被災された当事者への「接近方法」や「関係性の形成方法」（上野谷2013：27）について研究を行う。つまり、支援者グループがいかに住民・当事者のニーズに接近しうるのか、いかに住民・当事者との関係性を形成していくのか、その方法に焦点を当てて研究を行う予定である。

〈参考文献〉

- ・上野谷加代子（2013）「東日本大震災を風化させないために：10年後を視野に入れた社会福祉の研究手法への提言」『社会福祉研究』116、23-31.
- ・武田丈（2011）「ソーシャルワークとアクションリサーチ(1)アクションリサーチの概要」『ソーシャルワーク研究』37(1)、46-54.

プロジェクト名：「被災地におけるアクションリサーチの展開」

リーダー：上野谷加代子

（同志社大学社会学部教授）

2014年度メンバー（※はセンター嘱託研究員）

1. 所 めぐみ（佛教大学准教授）※
2. 室田 信一（首都大学東京准教授）※
3. 羅 珉京（同志社大学嘱託講師）※
4. 李 彦尚
（同志社大学大学院博士後期課程）※
5. 南 友二郎
（同志社大学大学院博士後期課程）※
6. 山本 香織
（同志社大学大学院博士後期課程）※
7. 孫 雨濛
（同志社大学大学院博士前期課程）

2. 「応用統計分析研究」プロジェクト (リーダー：埋橋孝文)

報告者：史 邁 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程)

【これまでの経過】

「応用統計分析研究」プロジェクトは、「近年、社会福祉学の分野でも多変量解析などの統計分析が多く用いられてきた」という背景から、「エンドユーザーとして基礎的統計手法をマスター」することを目的として発足した。

社会福祉学の学習者である私は、他人の研究過程をうまく理解できるように、また、自分の研究においても説得力の高い研究方法、いわゆる多変量解析を応用できようとする気持ちをもって、修士1年生から「応用統計分析研究」プロジェクトに参加させていただいた。

以下、私はこのプロジェクトの一参加者としての自分の視点から、本研究プロジェクトのこれまでの進展、また自分が習得したことを報告させて頂く。

- 1) 多変量解析の基礎をテキストを輪読しながら学んだ。『文系でもわかる統計分析』(須藤康介、古市憲寿、本田由紀著、朝日新聞出版)を用いて、基礎的なクロス集計からやや複雑な重回帰分析やロジスティック回帰分析まで、SPSS統計ソフトの操作を演習しながら、多種の多変量解析を勉強した。私たち院生メンバーが「敬して遠ざけた統計分析」の楽しさを感じたと同時に、統計手法に馴染んできた。
- 2) 各種検定や多変量解析を用いた研究論文をサーベイし、その傾向や問題点を探った。具体的には、日本社会福祉学会の学会誌である『社会福祉学』の30年間(1983-2013)の論文の中で、多変量解析を用いた研究を抽出し、学術論文に用いられた実際の統計分析の調査方法、分析方法、結果と解釈などの方面を整理した。整理及び検討の結果に基づいて、調査報告(『「社会福祉学」バックナンバー30年間の検討』)を共同で執筆した。
- 3) 私たち院生メンバー各自の研究論文に多変量解析を用いることができるようになることが、この研究プロジェクトの一つの大きな成果だ

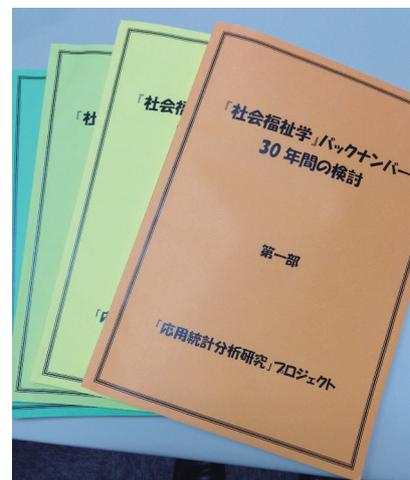
と考える。院生メンバーがサーベイ作業の中で、自分の研究分野に近い研究、また自分の研究で応用しようとする手法に似ている学術論文を、重点的に検討した。対象論文に用いられた多変量解析の分析構造、データの読み取り、分析結果の解釈、自分の考察を含めて総合的にまとめて、研究会で発表した。

- 4) 「因子分析」を特集として詳しく学んだ。因子分析は近年福祉学研究でよく見られる多変量解析の一手法であり、院生メンバーが特に関心を持っている部分である。『誰も教えてくれなかった因子分析』(松尾太加志、中村智靖著、北大路書房)を輪読し、因子分析の原理と操作を勉強した。その上、論文サーベイ作業から抽出した、多くの応用事例を参考しながら、因子分析の分析構造の理解を深めてきた。

【今後の予定】

今後の進め方について、以下の二つの方面から展開することを提言させて頂く。

まず、できれば競争的資金を獲得し、院生自身が多変量解析を駆使した研究を遂行することである。今後いわゆるエビデンスに基づく研究がますます必要となっていく状況下で、先行研究への理解を深めることだけではなく、多変量解析を学ん



で自分の研究に実際に役立てることを目指している。特に、私たち院生及び研究者メンバーが競争的資金に応募する時、「多変量解析の手法をマスターすること」を通して、自分の競争力を確実に高めることも期待している。また、院生自身が要望し、それに沿って今後の研究会を運営して頂ければと考えている。

プロジェクト名：「応用統計分析研究」プロジェクト

リーダー：埋橋孝文（同志社大学社会学部教授）

2014年度メンバー（※はセンター嘱託研究員）

1. 齊藤 立滋
（大阪産業大学経済学部准教授）※
2. 三島亜紀子
（ケンブリッジ大学社会学部客員研究員）※

3. 崔 銀珠
（同志社大学社会学部嘱託講師）※
4. 郭 芳（京都自立就労サポートセンター
相談支援員兼就労支援員）※
5. 朴 ヘビン（博士後期課程院生）※
6. 李 宣英（社会福祉法人こころの家族 故郷の家・京都 相談員）※
7. 田中 弘美（博士後期課程院生、学振特別研究員DC1）※
8. 任 貞美（博士後期課程院生、学振特別研究員DC1）※
9. 任 セア（博士後期課程院生）※
10. 宮田 暢子（博士前期課程院生）
11. 史 邁（博士前期課程院生）
12. 趙ヒョンヨン（博士前期課程院生）
13. 朴ソンヨン（韓国中央大学大学院博士後期課程院生）※

3. 今年度の「定例カンファレンス」活動について （リーダー：空閑浩人）

講師

1. 空閑浩人（同志社大学社会福祉学科）
2. マーサ・メンセンディーク（同上）
3. 野村裕美（同上）

社会福祉現場で働くソーシャルワーカーらが集い、事例を通して学び合う場として始まった定例カンファレンスの活動は、今年で5年目を迎えました。今年度のテーマは、「Community of Practice へようこそ」。参加者同士の対話を重視したさまざまな事例演習を取り入れ、卒業生同士の学び合いの場づくりとネットワークの創造、理論と実践の循環の促進をキーワードに進めています。

定例プログラムである空閑浩人先生担当の「ソーシャルワーカーの当事者研究」講座と野村担当の「『ソーシャルワーカーである私』のケース討議（ケース・メソッド）」講座に加え、今年は新たな演習に取り組んでいます。4月23日（水）・5月28日（水）の2回連続で「ビネットを用いたシナリオ演習」講座（野村担当）を開催しました。7月23日（水）

野村裕美（同志社大学社会福祉学科准教授）

にはマーサ・メンセンディーク先生が「多文化ソーシャルワーカー事例を通して考えるー」講座を担当し、外国人市民の抱える生活課題を意識するワークショップを予定しています。また、10月25日（土）には、定例の京都カンファレンスにはなかなか参加できない卒業生のために、同志社大学大阪サテライトでの出張カンファレンスを予定しています。ここでは、4・5月に開催した「ビネットを用いたシナリオ演習」講座について報告したいと思います。ビネット（vignette）とは、フランス語で「小さな物語」を意味する短い事例のことです。シナリオロールプレイと組み合わせて用いることで、登場人物の設定になりきって意志決定能力を獲得したり、ビネットには書かれていない背景について自由に発想したりすることで創造力を高めたりすることができるとされています（米本秀仁2004）。この演習は、3月18日に本学で開催された講演会「英国の高齢者福祉政策とソーシャルワークの課題ーソーシャルワーク教育・現任研修に焦点を当ててー」で紹介された、ダーラム大学の

Helen Charnly 先生が社会人大学院で採用している演習方法を援用しました。

すすめ方は次の通りです。参加者12名を3つのグループに分け、グループの仲間とひとつのビネットを作ります。ビネットは、現実にある地域に、架空の人物が登場する短いもので、ビネットを作成した仲間と事例の背景を詳細に設定しておきます。次に、3つのグループでビネットを交換し、次回（1か月後）までに仲間とビネットについての研究に取り組んでくることを宿題と課します。研究の目的は、「この地域にこの人が住んでいたとしたら、どんな生活をしているだろうか」を提案することにあります。そう見立てた根拠となる統計資料、枠組み、定義、理論やモデル、概念等をプレゼンテーションで示しながら、登場人物を立体的に描いていくこととなります。

宿題にとりくむ1か月の過ごし方には、条件があります。まずは、課題や役割の分担を行い、メンバー全員がグループにおいて自分の役割を果たさねばなりません。第二に、フィールドワークを行わなくてはなりません。第三に、インターネットや文献をあたり、研究を行わなくてはなりません。第四に、仲間同士でミーティングや、SNS等を活用し、調べたことの共有をはかり、会議をしなければなりません。こうした準備の時期をへて、5月のカンファレンスでは、1グループ15分程度の発表を行い、事例に接近したグループでの成果をプレゼンテーションしました。

職場が異なる仲間が、研究の進め方の4つの条件（Field Work・Internet Research・Library Research・Group Meeting）に取り組むのはかなりの負担であったようです。しかし、このような感想が寄せられています。「1か月のグループ作業は、情報が少ない分、想像力がかきたてられ



るし、知識がない分持ちうる経験を呼び起こそうとする。そしてそれをデータや資料で裏付けできると、とても自信につながりました。一人の人をひたすら考え、思うこと、きっとソーシャルワーカーには欠かせないことだと思います。今回の経験をいかして、クライアントをひたすら思ってみることをしてみようと思いました」「一人の人について想像し、類推し、分析することがどれだけ大変な作業であるか、身をもって体験しました。しかしその作業をすることでその人の姿が浮かび上がってきて、具現化されるような感覚になりました。目の前にあるものも大切ですが、3つの力を使ってクライアントに迫ることも大切なことだと学びました」現任者にとっては、負担のかかる演習であったと思いますが、12人の参加者間では、つながりづくりと経験や洞察の交流が活発になされた演習となったと考えています。

引用

米本秀仁他（2004）『事例研究・教育法—理論と実践力の向上を目指して—』川島書房

プロジェクト名：「実践家に何を問うか—対話をベースにした現任訓練プログラムの構築と実施」プロジェクト
リーダー：空閑浩人（同志社大学社会学部教授）

4. 社会福祉教育・研究における「エピソード記述」の展開 （リーダー：森口弘美）

本プロジェクトでは2013年度は計6回の研究会を開催した。毎回、プロジェクトメンバーに加え院生等もあわせて10～15名程が集まり、エピソード記述を書く試みや先行研究の検討などを発表し合いながら方法論としての理解を深めている段階である。2014年度は研究発表をとおしてエピソード記述の可能性について発信することで、エピソード記述の展開の可能性について議論を深めていきたいと考えている。

（森口弘美）

エピソード記述研究会の参加者による報告

■早川紗耶香（博士前期課程院生）

自分の実践の場である看護、あるいは精神保健福祉の現場の中で立ち上がってくる些細な気づきやちょっとした違和感は、今までであればそのまま流れ去ってしまうか現場の事情を知っている者に話をして終結してしまうことがほとんどであった。これらはあくまで「主観的」なものであり、客観性を重視する研究対象として取り扱ってこなかったものたちである。また、「私」と「相手」の相互作用というものを扱う際に、どうしても主観を捨て去ることの限界があるのではないかと感じていた。こうした事象について、自分自身、つまり研究する者を含めて振り返り考察する場として、エピソード記述研究会は非常に興味深いと感じながら参加している。研究会では、間主観的に把握された何かしらの場面＝エピソードを取扱い、なぜそのエピソードを選び記述したのか、各々の背景にある思いや価値観を丁寧に議論し、問い直し、採掘している。エピソードに書き起こさなければ通り過ぎてしまっていたであろう問いが、議論を重ねることで皆の経験や理論と照らし合わされ、また新しい問いとなって深化していく。こうした過程を経て浮かび上がってきたものたちは、従来の理論に依らない理論の萌芽である可能性を持っているのではないかと感じさせる。今後も引き続きエピソード記述についてさらに理解を深め、実践を描き出せる研究方法として活用ができればと思う。

■松本理沙（博士後期課程院生）

私は、本研究会に参加する中で、支援者または家族としての〈私〉が重度知的障害児者の主体を捉える試みとして、エピソード記述による研究論文の執筆に取り組むことになりました。理由は、エピソード記述は保育者が実践の中で子どもの主体を受け止めるための手法の一つであることを学び、私の研究領域にも応用できるのではないかと考えたからです。

エピソード記述の方法について、先行研究や研究会での議論から次のことを学びました。まず、エピソードで描いた場面の中で注目したいピンポイントを選び、「なぜそんな感じ・感情・考えを抱いたのだろう」「そんな感じ・感情・考えを私が抱いたことの意味は何だろう」という捉え方をしながら書いていくこと、その内容を踏まえてメ

タ意味の記述を丁寧に進めていくこと等です。実際に記述し、研究会での検討を重ねる中で、参加者から指摘されて初めて自分の感情や考えに自覚的になったということも何度か体験しました。

恥ずかしながら、当初、エピソード記述は初心者でも気軽に取り組むことのできる手法だと捉えていた時期がありました。しかし、研究会への参加を重ねる毎にそれは誤解であることを理解しました。鯨岡先生がいうところの「読者の了解可能性に訴える」ことの難しさを改めて痛感しています。

今後も学びを続ける中で、エピソード記述に対する理解を深めていきたいと思います。

プロジェクト名：社会福祉教育・研究における「エピソード記述」の展開プロジェクト

リーダー：森口弘美（同志社大学社会学部助教）

2014年度メンバー（※はセンター嘱託研究員）

1. 李 善恵
（同志社大学大学院社会学研究科助手）
2. 市瀬 晶子
（関西学院大学人間福祉学部助教）※
3. 上島 唯（同志社大学社会学部社会福祉学科実習助手）※
4. 梅谷 聡子（児童養護施設京都大和の家児童指導員）※
5. 大倉 高志（同志社大学嘱託講師）※
6. 小山 聡子（日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授）
7. 加納 光子（武庫川女子大学発達臨床心理学研究所嘱託研究員）※
8. 竹花 惇（公益財団法人エイズ予防財団リサーチレジデント）※
9. 種橋 征子（関西大学非常勤講師）※
10. 早川紗耶香
（同志社大学大学院博士前期課程）
11. 藤本 芳明
（同志社大学大学院博士後期課程）
12. 藤本 紗衣
（同志社大学大学院博士前期課程）
13. 松本 理沙
（同志社大学大学院博士後期課程）
14. 吉田 奈央
（同志社大学大学院博士前期課程）
15. 木原 活信
（同志社大学社会学部社会福祉学科教授）

5. 「地域包括支援センターを中心に展開する高齢者ケア」 プロジェクト（リーダー：山田裕子）

報告者1：杉原百合子（京都府立医科大学講師）

地域包括支援センター（以下センター）は2006年の介護保険制度の見直しで発足したが、高齢化がなお進行する地域の高齢者のケアを担う重要な拠点として活躍が期待されている。センターは、都道府県ごと、さらに市町村ごとに様々な形態・内容で地域の高齢者ケアに取り組んでいるが、我々調査グループは、京都市の地域包括支援センターの高齢者ケアにおける活動とその推移を山科区を中心に学んできた。これまでも、地域包括支援センターの法定の3専門職である主任ケアマネ、社会福祉士、看護職のそれぞれの調査を進め、この数年間の専門職ごとの困難や方向性、各専門職からみた制度や地域の問題点、さらにそれらの時間的経過による変化などを洗い出してきた。

第3期の研究はこれまでの成果に基づき、市民の参加による高齢者ケアの現状と問題点を見出すことを目的とした。京都市では高齢者が直面する様々なリスクに対して、介護予防、虐待防止、孤立死の防止などの施策に市民の参加を促し、その力やネットワークを活かすことを目標とし具体化

しようとしている。児童・民生委員に加えて、京都市独自の「老人福祉員」、さらに近年「1人暮らし高齢者見守りサポーター」も市民からの応募で任命されている。今期は、そのような市民の力に焦点をあて、高齢者が直面する様々なリスクをどのように受け止めているか、など参加する市民の意識や役割の変化を追うことを目的とした。

今期の具体的な活動内容は以下の3つに集約できる。1つは、新たに研究会に参加した韓国からの留学生が研究成果の報告を行い、それぞれの研究と今回の調査を結びつける作業を行った。2つ目に京都市における児童・民生委員、老人福祉員および「1人暮らし高齢者見守りサポーター」の現状について情報収集を行い、調査対象や方法について検討した。3つ目に児童・民生委員、老人福祉員を対象にしたフォーカスグループ調査の準備を進行させている。フォーカスグループ調査は京都市内の6～7学区の各学区で参加者を募る計画で、現在調査依頼中である。

報告者2：鄭 熙聖（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

独居高齢者の孤独死、社会的孤立、自殺などは、阪神大震災以後注目され、それに対して、日本では地域住民を中心に団地の自治会、「地区社協」や「学区社協」などを拠点とした見守り活動が開始された。2007年に厚生労働省が「孤立死ゼロ・プロジェクト」、として平成19年度予算に組み入れた。それ以降一人暮らし高齢者の見守り活動やネットワークづくりが各地域に展開されている。具体的にはたとえば京都市では地域包括支援センターの専門職員や、老人福祉員、児童・民生委員、市民などフォーマルとインフォーマル・セクターの協働・連携による支援が主な特徴といえる。

私は、日本における独居高齢者の見守り活動の形とは全く異なる韓国の見守りシステムをこのプ

ロジェクトの中で発表する機会を得た。韓国では2009年に社会サービスの形で「老人見守り基本サービス」を導入し、フォーマル・セクターを中心とした見守り活動が開始された。このように両国の見守り活動において、サービス提供主体、サービス範囲、サービス提供者の役割などに大きな差がみられる。今後、京都市や府下の一人暮らし高齢者の見守り活動で活躍している市民及び地域包括支援センターの専門職員などを対象に、フォーカスグループインタビューやアンケート調査などを通して、一人暮らし高齢者の問題に対する市民や専門職の考え方や意識、また高齢者ケアの現状及び問題点を導き出し、そこから新たな政策と実践における方向を提示していきたい。

プロジェクト名：「地域包括支援センターを中心に展開する高齢者ケア」プロジェクト
リーダー：同志社大学社会学部教授

2014年度メンバー（※はセンター嘱託研究員）

1. 杉原百合子
（京都府立医科大学医学部 講師）※

2. 斉藤 千鶴（関西福祉科学大学 教授）※
3. 田中八州夫（同志社大学大学院博士後期課程院生、大津市役所）※
4. 鄭 熙聖（博士前期課程M2）
5. 任 貞美（博士後期課程D2）※
6. 趙 顯英（博士前期課程M2）

特集5 博士学位を取得して、その他

1 博士学位論文の執筆を終えて

三品桂子（花園大学社会福祉学部教授）

博士論文名：「重い精神障害のある人への包括型地域生活支援—アウトリーチ活動の理念とスキル—」（論文博士）

京都府に精神衛生相談員（現・精神保健福祉相談員）として就職したときから私には1つの夢がありました。それは重い精神障害のある人が私と同じように望む所に住まい、親しき人と語り合い、希望をもって責任ある人生を歩めるような社会を創ることでした。あれから40年が経過しようとしています。日本社会はこの40年間でどれだけ変化したのでしょうか。確かに地域にたくさんの社会資源が誕生し、そこで働く精神保健福祉士は増えました。しかし、今なお人口に対する精神科病床は世界一であり、世界の精神病床の1/20を日本は有しているのです。

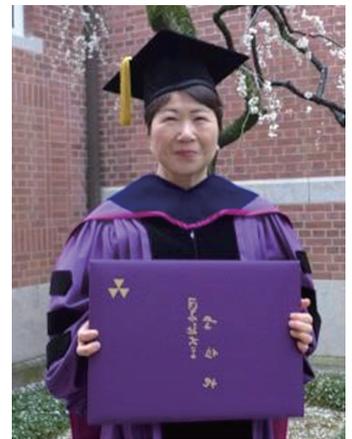
私が博士の学取を取得したのは、昨年3月に学術出版会より出版した『重い精神障害のある人への包括型地域生活支援—アウトリーチ活動の理念とスキル—』という著書によります。本書は、私が研究者としてあゆみはじめた2001年の英国バーミンガムへの訪問がきっかけとなり、探索し続けた重い精神障害のある人へのスキル研究です。当時私は、バーミンガムのスタッフの理念に触れ、また、同行訪問で彼らが用いる鍛え抜かれたスキルを観察し、日本の援助者との差異に驚きました。

英国バーミンガムの地域精神保健チーム、日本の3つのACT(Assertive Community Treatment)チーム、米国のインディアナ州やワシントン州の

ACT チームから収集した膨大なデータを質的調査により分析しました。主として、この分析作業は、客員研究員としてインディアナ大学に滞在中の2008年度に行いました。英国、日本、米国の調査と分析に8年かけ、そのまとめに4年6か月を要しました。

学位を取得するまでに実に多くの方々にお世話になりました。同志社大学名誉教授の岡本民夫先生には、私が現場にいるときから現在に至るまで、私の実践と研究の両面を支えていただきました。指導教授である木原活信教授には、学位申請の相談をしてからさまざまなお苦勞をおかけしました。本当にありがとうございました。また、多様な事柄に手を出してしまい、いつまでも論文を完成しない私を温かく見守ってくださった黒木保博教授ほか同志社大学の諸先生、並びに日本精神障害者リハビリテーション学会の関係者の皆様には心から御礼申し上げます。

ACT-Kほか全国のACTチームのスタッフの皆様、サービスユーザーの皆様のご支援、ご協力に深く感謝いたします。皆様方の積極的な協力、真摯な姿は、険しい道程にくじけそうになる私を幾度も立ち直らせてくださいました。福島学院大



学の藤原正子先生ほか同志社大学の先輩・後輩の皆様には、私の海外における研究生活を支えていただいたり、分析協力者としてデータに向き合っていたりしました。同志社福祉の人脈の豊かさに助けられて来たをつくづく感じます。

私の夢は未だ果たせておりません。昨年4月から社会福祉学部長を拝命し、研究は半ば休業状態ですが、学部長の任期が終了した時点で研究を再始動できるよう、新たな研究設計に現在取り組

んでいます。学位を取得した研究の基になった調査は、3つのKAKEN費の助成を得て行いました。今後は、現在取り組んでいる学術振興会の挑戦的萌芽研究を発展させ、ACTや多職種アウトリーチチームのフィデリティ評価とアウトカム研究を行い、日本の地域精神保健システムの変革に努めたいと考えています。今後も皆様からのご指導とご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

2 博士論文の執筆を終えて

衣笠一茂（国立大学法人大分大学教育福祉科学部・大学院福祉社会科学部研究科教授）

博士論文名：「ソーシャルワークの理論的・実践的基盤を形成する『価値』と『原理』の論理構造についての研究」（論文博士）

私が同志社大学社会福祉学専攻博士課程後期（当時はまだ文学研究科でした）を中退し、九州の地に赴いたのは、1995年3月のことです。それから幾星霜の時を経て、博士学位の取得に19年を要したのは、私自身の不徳の致すところ以外の何ものでもないのですが、しかしこの19年の年月は、私という一人の研究者の「自己」を確立してゆく上で、不可欠な時間であったように思います。

思えば、博士課程後期の二年次終了時点で大学にポストを得ることが出来た際には、私自身非常に傲慢な考えをもっていたように思います。時あたかも介護保険前夜であり、在宅介護支援センターで嘱託職員をしながら大学院で学んでいた私は、「ニーズとサービスを効果的・効率的にいかにつなげるか」というケース・マネジメント実践への関心ばかりが先立って、「在宅介護支援システム」の構築とその展開が、高齢者や地域の福祉課題の解決につながるものだと信じて疑っていませんでした。その意味では、既存の実践や制度への批判精神もなく、ただ現状を肯定し再生産するような文章を記すことだけで、「研究」をしているつもりになっていたのだと思います。

しかし、いざ勢い込んで赴いた小倉の地で、私は今まで自分がいかに「甘やかされた」環境にいたのかを思い知らされました。私が自分自身の研

究だと思っていた論理や言葉が、そのほとんどが「借り物」であったということ、そして何よりも研究者としての自分自身の考えをしっかりとめたい私に対して、当時の所属学科の教授が「君は一体何がしたいのかね？」と、半ば呆れがちに尋ねられた一言が、楔のように私の中に残っています。

結局、私は最初に赴任した大学を僅か三年で辞し、改めて「研究者」として自己を作り上げてゆくために、再び同志社の門を叩きました。安易な気持ちでここに戻ってきたのではない、真剣に自己と向き合い、「研究者」としての自分自身を作り上げてゆきたいのだ、という真摯な思いを再びご理解いただくまでには、何年かの時間を要しました。その上で、現状に甘んじることなく、社会福祉やソーシャルワークの研究者として真に考えなければならぬことは何なのか、そして何よりも、自分自身が「自立した研究者」としてのオリジナルなアイデンティティを確立するためには、どのような努力が必要なのかを、当時は毎月のように九州から京都までを行脚しながら、自分自身に問い続ける時間が延々と続いていたように思います。

その間、ときには挫けそうになることもありま



したし、何回止めよう、もう諦めようと思ったことがあったかしれません。それでも私が学位論文にこだわり続けたのは、それが単に研究を世に知らしめる、と言うことだけではなく、“Ego Strengths”、つまり研究者としての自己の確立と不可分に結びついてきたからです。「大学の先生になることはさして難しいことではない、しかし研究者として生きていくのは生易しいことではない」という同志社の教えは、学位論文を完成させるまでの間に常に私の傍らにありましたし、その教えがこの19年間の私の営みを支えてくれた言葉であると実感しています。

そして何よりも、同志社にはそうした私の思いを、正面から受け止めていただける先生方がいらっしゃいました。学位論文審査において主査を務めていただいた木原活信先生からは、本来研究に向かうべき真摯な姿勢を常に身をもって示していただきましたし、副査を務めていただいた小山隆先

生からは、私の研究に不足している重要な論点についての貴重なご教示をいただきました。両先生ともに私のありったけの思いを真正面から受け止めていただき、貴重なお時間と労力を事細かに割いていただいたことに、改めて深謝申し上げます。

そして19年間の長きに渡り、もう挫けてしまいそうなる私をじっと傍らで見守ってくださっていた、恩師・岡本民夫先生に、心からの謝意を表したいと思います。「待つ」というもっとも困難な行為を、身をもって示してくださった先生から、私は研究者としての「存在のあり方」を学びました。この度の学位取得が、この先生のご恩に少しでも報いることが出来たなら、これ以上の喜びはありません。これからはこうした同志社での学びを胸に、「自立した研究者」としての歩みを一歩ずつ進めてゆきたいと思います。本当にありがとうございました。

3 同志社大学での思い出

李 善恵（同志社大学社会学部留学生特任助手）

博士論文名：「賀川豊彦の社会福祉実践・思想が韓国に及ぼした影響に関する研究」

大学院に入ってから7年間を振り返ると、様々な出来事が思い浮かんでくる。日本の生活がまだ慣れていなかった前期課程1年生の春学期のある雨の日、自転車から落ち、救急車に運ばれ、結局手術まで受ける大事件(?)が起こった。今でも傷が残っており、思いも寄らない大変な出来事であったが、それ以外は素敵な教育環境と素晴らしい出会いに恵まれ、これまで研究が続けられたことに感謝している。

まず教育環境については、同志社大学は長い歴史を誇るだけでなく、研究ができるよう様々な環境が整えられていることである。例えば、豊富な書籍や資料があった図書館（中央、社史資料センター、人文科学研究所、社会学部など）や活発なゼミの授業が取り上げられる。私の研究は明治期から昭和期までの資料調査が主になっているため、当時の原資料が何よりも重要で、同志社大

学の図書館にはほとんどその資料が揃っていたことに驚いた。最初はどのように調べたらいいのか、

戸惑ったことが多かったが、だんだん慣れてきて資料調べの楽しさが分かってくる日々であった。そして、調べた資料に基づいて用意したレジュメをゼミで発表して厳しいコメントをもらったり、他のゼミ生の発表を聞きながら、新しい分野にも関心を持ったりして、お互いに励まし合い、支え合った時間であった。また、海外での多様な教育を受ける機会を得たこともあげられる。私は、ソーシャルワーク教育、フィールドワーク、そして語学研修と、3回もアメリカに渡る機会を得ることができた。1回目は、2007年2月19日から3月10日までの3週間、ハワイ・ソーシャルワーク・セミナー（主催：ユニバーサル財団）に参加したこと



である。多種多様な民族が共存しているハワイで、一方的な講義ではなく、ディスカッションやモデル・グループでのエクササイズを通して、リアルなアメリカの教育現場を味わうことができた。2回目は、2010年2月15日から3月13日までの約一か月間、文部科学省大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の一部としての「海外実習・フィールドワーク助成」を受け、シカゴでアメリカのキリスト教社会福祉の現状や課題に関するフィールドワークを行った。ジェーン・アダムスのハル・ハウスを含め、各教会が行っている様々な施設の視察を通して現地のソーシャルワークの実態や課題を学んだ。3回目は、2010年8月23日から9月10日までの約3週間、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）の夏季英語研修プログラム（主催：同志社大学国際センター）に参加した。図書館以外の施設も利用可能であったため、アメリカでの大学生活を満喫した。その他にも、「自殺とケア研究会」を通して命の尊さやそしてそれを守る方法について研究し、今後の生き方について改めて深く考える時間を持った。特に、2011年9月13日から9月17日までの5日間、北京で行われた第26回国際自殺予防学会に参加する機会も得て、各国の現場の声を聞くことができた。このように学校内の教育のみではなく、数えきれない海外での多様な教育は私により豊かな研究方法や研究に関する柔軟性を教えてもらえた貴重な時間であった。

次は、素晴らしい出会いについてである。茶道

の世界から始まった「一期一会」という言葉は、「あなたとこうして出会っているこの時間は、二度と巡っては来ないたった一度きりのものです。だから、この一瞬を大切に思い、今出来る最高のおもてなしをしましょう」という考えから生まれた言葉である。私にとって同志社大学や先生たち、院生たちとの出会いがまさに「一期一会」であった。新町キャンパスの研究室に行く度に目に入った言葉は、新島譲の「諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ」であった。日本において「人間の尊厳」という概念がどのような考え方なのかまだ認識されていなかった明治期に、キリスト教に基づいた人間観を見せてくれた言葉であろう。このような考え方を持っている学校で、学んでいることがいかに幸いなことであるか。多くの先生たちの下で、学んでいることが幸せであり、院生たちは、私の宝物となった。考え方が合わないときには激しく論争したり、お互いの成長のためには冷たいアドバイスをしたりして、誤解されたこともたくさんあったけれど、個人的な出来事にはともに喜んだり、悲しんだりして分かち合う力を感じられた貴重な時間であった。

これらは誰しもが簡単に味わえることではないので、後輩たちにも、同志社大学の恵まれた教育環境を充分活かし、また一期一会の出会いを大切にしながら研究に取り組んでもらえばと思う。7年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

4 博士学位を取得して

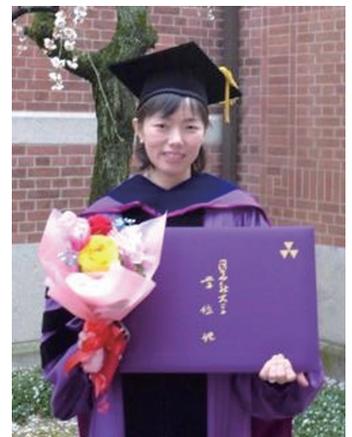
李 仙惠

博士論文名：「知的障害児の母親におけるマルチリートメントに関する基礎研究」

学位授与式が終わり、一ヶ月が経った今、まだその実感ない。それもそのはず。同志社大学大学院に1999年に入学した以来、休学や満期退学期間を含め14年近く大学院にこの身を置いていたのである。常に学ぶ学生でいられた最高の14年間に感謝の気持ちでいっぱいである。たくさんの素晴らしい恩師や先輩、同期、後輩とめぐり逢ってこそ、

今の私がここにいるのである。同志社の縦と横の絆の中で、大きく成長させてもらったご恩を忘れず、私が学んできたこと

を今後は次世代に伝えて行きたいと心から願っている。14年間の研究生生活の中で、研究テーマが3



回も変わり、何度も挫けそうな辛い時期もあった。でも、絶対に途中で諦めたくないのが研究だった。自分が納得し、何かを突き止めるところまで研究だけは諦めまいと決めていた。もちろん、その間に、結婚もし、子どもも生まれた。研究と子育てを両立しながらの長い道のりではあったが、この選択に悔いはない。8歳の息子に学位授与式の日、「おめでとう！頑張ったね！」と祝福され、今まで頑張ってきて本当に良かったと思えた。人は誰であろうと自分だけの人生がある。私は私なりのこの人生を褒めてあげたい。

博士学位論文のタイトルは「知的障害児の母親におけるマルチトリートメントに関する基礎研究」であった。先行研究でほとんど明らかにされてない知的障害児の母親の心理的マルチトリートメントの調査研究を通してマルチトリートメントの発生メ

カニズムを解明し、障害児家族の支援についての研究成果が得られた。この研究成果が今後の障害児家族の支援や次世代の研究に少しでも寄与できたらなと期待している。実は、今まで続けてきた研究テーマをきっぱりと止め、全く新しいこの研究テーマで、しかも初めての調査研究を始める決断力と勇気が必要だった瞬間があった。決して一人では出来なかったことを、皆のご支援とご指導でやり遂げたことが、私の何よりの誇りである。これからは今後の進路を決めないとはいけませんが、まずは念願だった二人目の出産を7月に無事に終え、4年目となる奈良佐保短期大学の非常勤講師の仕事続けることである。一段落したら、大好きな研究生活にも復帰し、自分らしい仕事ができる働き口を探したいと思っている。

5 博士学位を取得して

羅 珉京

博士論文名：「地域包括ケア推進における特別養護老人ホームの役割—地域福祉実践を通じた社会福祉法人施設としてのあり方を問う—」

私は博士後期課程に進学し、社会福祉法人施設の経営のあり様を地域福祉視点から研究を進めてきました。施設がどうすれば地域に暮らす人びとの自立生活を支えることができるか、そのための施設の具体的実践や経営のあり方とは何かという課題と奮闘してきた4年間でした。

これまでの研究生生活を振り返ってみれば、悩む日も、迷う日も多々あったように思います。私は何故ここにいるのか、どの辺を歩いているのかわからなくなった時がありました。時には道端の名も知らない小花に気を引き取られたり、息づまって一休みのつもりが夕暮れまでずっと続いてしまい慌てたこともありました。このような経験は、自分にとって貴重な学びとなりました。悩んだり迷ったりする時は、一人で抱え込まず、先生や仲間と一緒に分かち合うこと、また多少歩くペースが遅くても、決してあきらめず一歩一歩前に進む根気と体力の大切さを実感したわけです。

私が迷走しながらも、これまで歩んでこれたの

は師匠の上野谷先生をはじめ、多くの方々からご指導ご鞭撻を承ったおかげだと思います。心からお礼を申し上げます。特に上野谷先生は研究室での厳しいご指導だけでなく、福祉現場や専門職の活動をみせていただき、貴重な体験をたくさんさせていただきました。また健康の面や留学生としての学業環境についていつも気にかけていただきました。研究から日常生活にいたるまで限りのない支えを承り、本当に感謝いたします。

黒木保博先生は、ご多忙の中でもいつもご丁寧に論文を検討していただきました。黒木先生のご指導と叱咤激励がなかったら博士論文を書き上げることはできなかったと思います。大橋謙策先生からは、地域福祉だけでなく、社会福祉研究における目的・価値・哲学、分析、設計、実践、評価についてより科学的で体系的なアプローチの必要性を教えてくださいました。ご指導をいただく際



には、いつも留学生としての研究の意義や役割など、留学に臨む心構えを強調されており、気を引き締めていた記憶があります。また、調査研究にご協力をいただきました近畿地方の特別養護老人ホームの施設長の方々や関係者の皆さまに深くお礼申し上げます。

私は今もある山道のどこかを歩いています。この先もずっと、地域福祉との付き合い、実践的研

究の道を歩み続け、日韓両国の社会福祉研究と実践に役に立てることを願っています。これまで以上に悩んだり、右往左往することがあるかもしれませんが、先生方と周りの仲間と一緒に、笑顔で楽しめる毎日を創っていきたくと思います。どうか引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

6 三十歳の人生に句点を、 そしてこれからのスタート

郭 芳（京都自立就労サポートセンター相談支援員兼就労支援員）

博士論文名：「中国農村地域における『村宅老所』サービスモデルの構築—日本の小規模多機能ケアを参考に—」

出産と戦った博士論文

2014年の3月20日に、社会福祉学の博士学位を取得した。言うまでもなく、非常にうれしかった。この大きな成果の前で、今まで経験した学会発表や投稿論文の苦労などをすべて忘れた。修了式のパーティーで、修了生は一人ずつ感想を述べたが、私は「博士論文を書くことは出産より難しいことを実感しました。なぜかという、出産は時間が経てば、赤ちゃんは自動的に出てきます。博士論文は標準修業期間が満了になっても『自動的に』出てきません」と博士論文と出産を比べながら言ってみた。みんなが大笑いしたが、本当にそう思っていた。

振り返ってみると、自分の博士論文は指導教授の埋橋孝文先生をはじめ、周りの先生方や先輩たちからアイデアやアドバイスをいただきながら完成まで至った。自分のものであるというより、みんなの共同作業の結果である。博士論文を完成させたことから、自分が1人の大人として、最初から最後まで一つのことを計画、実施、試行錯誤、修正を行うことができたといえる。つまり、博士論文を完成したことによって自分が大きく成長した。もちろん、この成長は周りの人の支えなくしてはとても成り立つものではなかった。支えてくれた多くの人に心から感謝するとともに、私を介して実るであろう今後の研究成果が今度は多くの

人を支えていけるように、自分の力を最大限に伸ばしていきたい。

新たな出発点に立って

2014年4月1日から京都自立就労サポートセンター（以下、「センター」とする）に就職することになった。センターは生活困窮者の生活自立、社会自立と就労自立の支援を行うところである。今まで勉強してきた知識を実践現場で活かしたいと思って、埋橋先生から紹介いただいたこのセンターに応募した。センターは京都府から委託事業を行っているが、法人資格をもっていないため、外国人のビザ更新用の提出書類の一種である「法人登録証明書」を提出できない。そこで、私の留学ビザから就労ビザへの資格更新のために、行政書士に依頼し、申請手続きを代行してもらっている。今のところ（2014年4月中旬）、私は就労ビザをもっていないため、就労は違法行為であると入国管理国に伝えられた。しかし、仕事場は新入社員研修に参加しないと、仕事を理解できないので、見習いの形（無給）で現在まで仕事を続けている。

修了した先輩たちの仕事状況を見たところ、偶然、大先輩の徐栄さん（華東理工大学専任講師）の「大学の授業を担当して、感じ考えること」（ニュー



スレター NO.15号) を読んだ。「実は、9月新学期が始まった時から授業担当を始めたが、大学の教務課と人事課間の連携の拙さの問題で、人事課からの着任通知書が11月末に出され、その大学の正式の職員としては11月から起算された。そのため、9月から11月までの労働は無報酬のボランティア活動となった」。まさに、今の自分も徐さんのように無報酬のボランティア活動をやっている。あれ！中国人留学生はこの形で仕事を始めるのか(笑)。次の後輩はこのような目に合わないようにお祈りいたします。人は努力すれば、いつか必ず報われると信じているよ。

冗談はさておき。2週間相談支援員の仕事を経験したが、生活困窮者が抱えている課題は本当に複雑であり、一つの機関が対応できないのは事実である。制度では「包括的」かつ「伴走型」の支

援を行うと6文字のみを書いているが、実践ではなかなか簡単にできない。当初、理論と実践の架け橋になると誓ったが、甘いなど思いながら目標に近づくように実践現場で頑張りたいと今は考えている。

注：2014年5月12日、人文知識・国際業務の就労ビザが下りてきました。4月からの不安はやっと解けました。今日(5月13日)、京都自立就労サポートセンター朝礼でセンター長から「相談支援員兼就労支援員」の任命通知書をいただきました。今回の就労ビザ騒動を通して、一層「働きたくても働けない」相談者さんの気持ちがわかってきました。これからは、京都自立就労サポートセンターにおいて、多くの人の生活自立、就労自立を実現できるように頑張りたいと思っています。

7 博士論文の執筆を終えて

李 宣英 (社会福祉法人こころの家族 故郷の家・京都)

博士論文名：「ケアサービスの準市場—日本・韓国の事例を足がかりにして—」

2014年3月20日の学位授与式にて、博士号の学位を取得することができました。改めて主査の埋橋孝文先生、副査の上野谷加代子先生、東京経済大学の金成垣先生に感謝を申し上げます。

博士論文のタイトルは「ケアサービスの準市場—日本・韓国の事例を足がかりにして—」です。論文でめざした点は、日本の高齢者ケアサービスをル・グラン(J. Le Grand)の準市場理論(Quasi-market theory)に即して、また韓国の介護保険サービス準市場との比較を通して評価することでした。しかしながら、イギリスの状況を想定して提案された理論をそのまま日本と韓国の状況に適用することには根本的な限界があると考え、理論上の限界を明らかにした上で、歴史比較、現場調査などを通して多角度から日本と韓国のケアサービスにおける準市場の特徴を導き出すことに力を入れてきました。まだまだ未熟な内容ではありますが、博士學位論文の形でまとめることができ、非常に嬉しく思います。

短い期間ではありますが、5年間の大学院での

生活の中で、最も心がけた以下の2点について述べたいと思います。

1つ目は、大学院での生活の中で、留学生の一人として翻訳や通訳の作業を頼まれることが時々ありましたが、そのような経験を学ぶ機会として、そしてリフレッシュの機会として活用したことです。大学院への入学がきっかけで日本に来るようになった私にとって、この5年間は修士論文と博士論文を完成させることが第一の目的でした。

しかし、短い論文などを書き上げてから、振り返ってみると視野が非常に狭くなっており、なかなか研究の視点を広げることが難しかったことに気づいた経験を何回か繰り返した記憶があります。その時に、最も役に立ったのは、周りから頼まれた論文の翻訳や通訳・書評などに関する仕事をすることでした。

それらの経験は自分の研究から離れるようで離れない作業でありながらも、気持ちをリフレッシュ



する貴重な機会となりました。それを通して研究に対する刺激やエネルギーを得ることができ、再び新しい気持ちで自分の研究に臨むことができました。

2つ目は、ゼミでの報告機会を最大限活用したことです。学会報告のほか、研究会などに参加して研究についてのコメントをもらえる機会がそれほどなかったため、私にとってゼミ報告は、他の人に自分の研究を紹介するほぼ唯一の場であり、楽しみでもありました。ゼミごとにその性格や雰囲気の特徴があると思いますが、埋橋ゼミの院生はマクロレベルのスタンスに立った人が多く、穏

やかかつ活発に有益なコメントを交わすゼミでした。自らの研究については自分が一番よく知っているはずですが、気づいていない点も数多くあることを感じることができ、お互い励まし合う中で前向きに進む力を得てきました。

ここまで育ててくださった主査の埋橋先生をはじめ、副査の上野谷先生、金成垣先生に改めて感謝しながら、御恩に報いることができるように、福祉の実践者として、そして研究者として自分自身を絶えず磨いていきたいと思えます。ありがとうございました。

新天地での挑戦のはじまり

山村りつ（日本大学法学部公共政策学科）



私は、今年4月より、2011年から特任助教として3年間お世話になった同志社大学を離れ、日本大学法学部公共政策学科の教員として着任いたしました。同志社大学では、大学院での6年間、社会福祉学という領域に身を置いて学び、その後社会福祉学科での授業を担当させていただきました。その点からすると、公共政策学科、それも法学部という響きに驚かれる方もいらっしゃるかと思います。

日本大学の法学部公共政策学科には、さらに3つのコースがあり、その内のひとつが福祉・社会政策コースというものです。所属としては公共政策学科となり、学科全体を対象とする授業を担当することになりますが、特にこの福祉・社会政策コースを担当することになっています。

このコースでは社会福祉士などの専門資格を取

得することはできませんが、法律と政策という観点から社会福祉について考え、社会に出てそれを実現していく力をはぐくむことを目標としています。社会福祉の関連施設や専門機関だけでなく、一般企業のなかでも福祉の理念を体現していくことのできる人材を育てたい。一介の大学教員の、そしてまだまだ未熟な私が口にするには大きすぎる夢ですが、以前から抱いていたこの夢を、新しい職場で少しでも実現に近づけていければと考えています。

ただ、社会福祉が専門ではない学部での教育は、全体として社会福祉という統一した土台をもち、そのなかでさらに細分化した専門領域についての指導を行っていた同志社大学での環境と違い、社会福祉に関するオールマイティな知識や意見が期待されるという点では、私にとって大きな挑戦であるのも事実です。社会福祉領域のなかでも今まではあまり目を向けることのなかった領域について、一から勉強しなおさなければならないことも度々です。そのような中で、個人の研究における視点や問題のとらえ方も、少しですが変化してきたように思います。

それでも、社会福祉の理念という基盤は私の研究のこだわりでもあります。今後の研究者としての活動において、それが揺らぐことはないのだと思います。また、福祉とは直接的なつながりのな

い学部の中かにいるからこそ、見えてくることもあります。これまで、福祉の理念を共有していた人々のなかにいた時には見えなかった、自分の偏見や視野の狭さにも気づかされます。そういった日々の体験も、今後の研究に反映させていくことができると考えています。

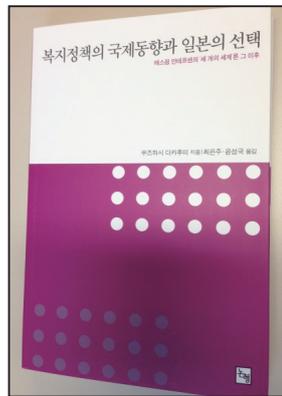
現在、京都を離れてからすでに3か月が経とうとしています。同志社大学での生活は、大学院時代を含めれば9年間と、私がこれまでの人生のなかで一つ所に所属していた最も長い期間となりました。そのためか、これまで高校卒業後からさまざまな土地を移ってきた私ですが、ここに来ていまだに京都の生活が懐かしく思い出され、また京都や同志社大学での日々との違いに戸惑い慣れない日々を過ごしています。

同志社大学に身を置きながら過ごした9年間は、私の人生を方向付ける大きな意味のあった9年間であり、良いことも悪いことも、成功も失敗も含めて多くの貴重な経験を重ねることのできた時間でした。そのなかで学び、身につけたものを礎として、これから新任校での生活を意義のあるものにしていきたいと思っています。最後に、研究者としての道をスタートさせた京都での生活のなかで、お世話になり、現在の私へと導いてくださった皆様にお礼申し上げます。法学部のなかの公共政策学科という、社会福祉とは少し印象の違う場所には参りましたが、研究活動はこれまでと同様に社会福祉の視点に立って行っていますので、またその研究活動を通じて皆様にお会いすることができればと思います。ありがとうございました。

著書の韓国語版を出版して

埋橋孝文（同志社大学社会学部教授、放送大学客員教授）

この度、私の著書『福祉政策の国際動向と日本の選択—ポスト「三つの世界」論』（法律文化社、2011年）が韓国語に翻訳されて、韓国で出版されました（2014年3月、出版社は論衡〈ノンヒョン〉）。尹誠国さん（大阪地方自治研究センター研究員）・崔銀珠さん（同志社大学嘱託講師）のお二人が翻訳してくださいました。



日本と韓国は「後発福祉国家」として多くの共通性をもっています。そのことは両国が同じような課題に直面していることを意味します。たとえば、家族介護の急速な減退や格差社会化（韓国では「両極社会」化と呼ばれている）、非正規労働の拡大とワーキングプア層の増大、などが共通して見られます。拙著では、1990年代以降の福祉政策の国際動向を検討し、ワークフェア、メイキング・ワーク・ペイ、ディーセントワークという3つの政策への対応が重要であることを述べていま

す。こうした主張が韓国でどのように受け止められるのか、興味あるところです。

先日、韓国の知人・友人への本の謹呈を韓国の出版社を通して行ないましたが、その数はおよそ30冊にも及びました。この20数年間に回を重ねた韓国への訪問を通して知り合いになった方々で、そのお名前は下記の記録に登場しています。前回（本ニュースレター18号）、中国への訪問記録をまとめましたが、今回は、この本の出版を記念して、また、ちょうど20回を数え一区切りついたことから韓国への訪問記録をまとめてみました。ご笑覧いただければ幸いです。

韓国訪問記録（1991～2013年）

1. 1991年8月25日～28日：労働ペンクラブ、ソウル（含・旧朝鮮総督府・国立博物館見学）、慶州、浦項製鉄所見学
2. 1993年2月：大阪産業大学ゼミ卒業旅行、ソウルの建国大学（趙南徳日本語学科教授、ゼミ生）と交流、板門店訪問
3. 1996年2月26日～28日：大阪産業大学ゼミ卒業旅行、ソウルの建国大学（趙南徳日本語学科教授、ゼミ生）と交流

4. 2002年9月：日本女子大学ゼミ旅行、ソウルの淑明女子大学学生と交流
5. 2003年6月：李義圭さんの紹介により韓国職業能力開発院で講演、延世大学を訪問し、李ヘギョン教授と面談
6. 2003年12月：韓国社会政策学会で報告（朴純一韓国保健社会研究院長と懇談）、民主労総幹部にヒアリング（李義圭さん通訳）、朴光駿さん案内で統一展望台訪問
7. 2004年12月：韓国社会政策学会で報告、朴光駿さん案内でDMZ訪問
8. 2005年9月：ヒアリング（車興奉先生、李鳳和さん、於・ソウル市庁舎）、金成垣さん案内でソウル市内福祉施設見学、李玲珠さん案内で江原道福祉施設見学
9. 2006年11月22日～26日：韓国社会政策学会出席、曹興植ソウル大学教授と懇談、KTXで釜山へ、李玲珠・金貞淑さん案内でチャガルチ市場、釜山歴史博物館訪問
10. 2007年9月：第3回日中韓社会保障国際会議で報告（於・韓国中央大学、）劉スッキョンさん、朴炳九さんと再会
11. 2007年11月23日～27日：ソウルでヒアリング、李玲珠さん案内で蔚山の「現代自動車」工場見学、慶州
12. 2007年11月：「希望財団」で講演（ピョン在寛さん紹介）
13. 2008年6月韓国中央大学で講演、金成垣さん案内で水原の民俗村訪問、韓国「批判的社会政策学会」出席（於・温陽）、許サン氏案内で李舜臣博物館見学
14. 2010年3月：第1回同志社大学・中央大学共同セミナー（ソウル）、第1回同志社大学・尚志大学共同セミナー（原州）、咸世南名誉教授、李ジュンウー教授などの江南大学関係者と懇談、平澤大学訪問（金ボンス教授と懇談）、金成垣さん案内で水原（華城）訪問、朴時旭、金貞淑、崔銀珠さん案内で江華島訪問、そのあと埋橋ゼミ4年生卒業旅行と合流
15. 2010年7月：日中韓社会保障専門家会議（済州島）、その後2日にわたって金淵明、安祥薫、洪ギョンジュン、柳マナーさんら韓国人研究者7人と懇親フィールドワーク
16. 2010年10月13日～16日：江南大学で講演（李ジュンウー教授の招待）、李鳳和さんと再会、伝統行事見物
17. 2011年6月：ソウル大学でのカンファレンスで報告（M. J. Hwang 高麗大学教授紹介）、第3回同志社大学・中央大学共同セミナー、ソウル国立博物館訪問
18. 2011年9月2日～8日：日中韓社会保障国際会議（釜山、朴炳鉉プサン大学教授がホスト役）、その後、李玲珠さん案内で、全州、扶余、公州へ（公州大学の李栽完教授と懇談）
19. 2011年11月22日～25日：科研費調査、ソウルの児童養護施設（1日目は宋鄭府先生同席）、仁川の教育部ヒアリング、劉眞福さん通訳、ソウル大学訪問（李ボンジュ教授と懇談）
20. 2013年11月1日～4日：第5回同志社大学・中央大学共同セミナー、ダニエル・リー（李富徳）先生と再会、李義圭さん案内で利川（イチョン）訪問



書評 1

野口典子編著

『デンマークの選択・日本への視座』

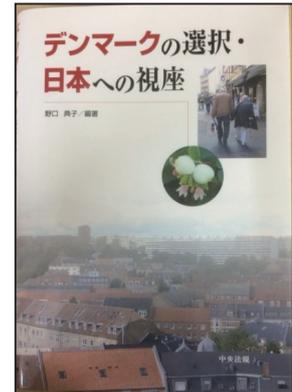
(中央法規出版、2013年12月)

任 貞美 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年・学術振興会特別研究員 DC2)

1. 本書の目的と特徴

本書は、日本が目指す方向にある生活の継続性を実現するため「在宅とケア」に注目し、北欧型福祉国家であるデンマークの政策や実践を視野に入れ、日本への課題を模索している。とりわけ、現在日本の介護保険制度を取り巻く一連の課題を制度の持続可能性はもちろんサービスの質を含めて、どのように克服すべきかについて考察を行っている。

本書の特徴として取り上げられるものは、日本と規模や歴史及び文化が違うデンマークの福祉モデルにおける政策の変遷、かつ実践の事例を詳細に挙げつつ、マクロのレベルからミクロのレベルまで包括的に議論しているところである。特に、「高福祉・高負担の国であるデンマーク」から何を学び、どのような理念に基づく福祉実践を行うべきかについて、日本の社会・福祉政策との比較を通して論じているため、説得力があり理解しやすい点が特徴的である。



2. 本書の構成

本書では、第1章で「高福祉・高負担」の福祉政策に代表されるデンマークそして「中福祉・中負担」の福祉政策を進めている日本の社会構造が比較され、第2章で両国の地方分権の動向と地域福祉政策の課題が述べられている。第3章では日本の高齢者福祉政策の問題と課題が分析され、第4章と第5章で高齢者ケアの個別化と生活継続性を目指しているデンマークの政策や実践が紹介されている。第6章と第7章ではデンマークにおける認知症高齢者や障害者の、地域生活を支えているケアシステムと「オーフス方式」のサービスについて述べられ、第8章ではデンマークの実践からの示唆が示される。

以下では、それらの章を中心に本書の概要を示す。

第1章『高福祉・高負担』デンマークと『中福祉・中負担』日本の社会構造』では、デンマークと日本における社会保障と社会福祉サービスの構造を比較し、特にデンマークが「高福祉・高負担」の政策を選択するに至った背景や特徴および相違点を多角的に分析している。第2章「地方分権の動向と地域福祉政策の課題」では、「ケインズ的福祉国家」のオルタナティブとしてデンマークと日本が選択した地方分権化・地域自治体の改革における特徴や課題を示している。特に、地域の格差と不平等及び不安を克服する方法として「経済優先、効率優先の政策」から「生活重視、社会的セーフティネット重視の政策」への変換を模索する必要性、かつ国の政策を自治体主導で決定できる仕組み作りが大事であるとする。

第3章「1970年代以降の高福祉政策の選択と課題」では、デンマークを参考に日本の高齢者福祉施策の動向や課題を取り上げたうえで、新しい介護サービスの体系として「在宅」を「自宅以外の多様な住まい方」として工夫することや生活の継続性を実現するための一連の方法などを提案している。第4章『住まう』ことにこだわるデンマーク』では、デンマークの高齢者住宅政策の歴史的変遷や特徴、そしてその取り組みを詳細に紹介している。なぜ「施設：集団処遇」ではなく「住宅：個別ケア」に転換されるべきかに関するデンマークの取り組みやこだわりは、まさにこれから日本が進むべき地域ケアの

成功可否とかかわる重要な論点や示唆点を与える。

第5章「個にこだわるデンマークのケアの理念と実践」では、デンマークのケア理念と実践、とりわけ日本が地域包括ケアを進めるうえで大切に考えるべき生活の継続性、高齢者の自己決定と自己能力の活用、その具体的実践例が説明される。第6章「認知症も怖くない地域ケアと専門職—日本との差異」では、認知症ケアを進めるにあたって専門職の協力モデルを打ち出しているデンマークの施策や例が説明される。

第7章「『オーフス方式』のパーソナル・アシスタント」では、障害者を権利主体としてとらえ、社会経済活動へ積極的に参加することを支える「オーフス方式」の地域生活とサービスのあり方、介助者の役割について説明されている。第8章「私たちが見てきた実践からの示唆」では、多様なケアのあり方について工夫がなされ、高齢者や家族の選択権が多様なデンマークの実践からの示唆点が整理されている。特に、「認知症高齢者も認知症を持っている以前に一人の人間である」こと、「してもらいたいことをするのがケア」という考え方に関する社会的合意の必要性が指摘されている。

3. 本書の意義と課題

以上のように各章は、地域福祉政策における施策と実践を組み合わせた興味深い内容で構成されており、とりわけ高齢者・障害者ケアを研究している者や実践家に今後日本が目指すべき「地域・在宅ケアシステムとその実践のあり方」について具体像を示しているものといえよう。本書の課題としては、デンマークの政策・事例の良さ・成功のみならず、うまく機能できなかった点もしくはその課題などを視野におき検討する必要があるという点である。いずれにしても、デンマークの福祉政策や実践が分かりやすく論じられており、未来の日本における地域ケアやそのあり方について大変参考になると考えられる。

書評2

加藤博史著

『社会福祉の定義と価値の展開』

—万人の主権と多様性を活かし格差最小の共生社会へ—

(ミネルヴァ書房、2013年11月)

藤本芳明 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年)

本書は全11章から構成されており、前半第1部(第1章～第7章)では社会福祉の定義と価値構造について整理がなされ、第2部(第8章～第11章)では今日までの社会福祉の価値と思想の展開について議論がなされている。

第1部では福祉の基本的公理や社会福祉の目的、また社会福祉において重要な「弱さに価値を見いだす人間観」などに触れ、日本の社会福祉的価値を形成するに至った重要な人物として徳富蘇峰、賀川豊彦を対比的に紹介している。キリスト教から修身的徳義や倫理を得て、近代における平和的社会の実現を説いた一方で、後に戦争推進に指導的な役割を果たすことになった徳富に対し、賀川を「宗教的愛の基礎に立つ倫理道徳に従って経済問題に先行する価値観を確立」し、生活協同組合の設立など行った「実践活動の先駆者」として高く評価している。他にも、B・ラッセルやH・アレント、H・レヴィナスなどの思想にも触れ、戦争や全体主義がもたらす精神の自主性の剥奪や、「そもそも自由とは何であるか」とった根源的な問



いに様々な観点から言及している。また、「価値観」という1つのテーマに対しても「思想家による価値の展開」と「現代における社会的諸問題」について照らし合わせ、筆者独自の論理を展開している。また京都というフィールドにおいて筆者が行った調査研究から、在日コリアンや野宿者といった当事者の声がしばしば引用されている。本書の内容は主に社会福祉の歴史や思想の整理をしているという点で、「原論」に近いものになっているが、このような現地調査における当事者の生の声は、その理論に大きな説得力を持たせていると評者は感じる（そのような論理の展開は著者の長年のソーシャルワーカーとしての実践経験からきているように感じる）。

第2部では、まず社会福祉の対象を抑圧された「マイノリティ」（ここでのマイノリティは単に社会的少数でないということに注意が必要である。）だと定義し、なぜそのような構造が生まれたのかという構造論を展開した孝橋正一らの研究について、再評価を行っている。また榎本貴志雄の社会事業活動やそれに至った思想やローザ・ルクセンブルグのもたらした、社会福祉における義と愛についての言及を行っている。

その他にも数多くの今日の社会福祉における価値基盤となった思想家や実践家について触れられているが、共通して見られるのは、彼ら自身の当時におけるマイノリティとしての当事者性、または当事者との近接性であると評者は感じた。

終章において著者は「社会福祉とは臨床の知である」との確認を行い、思想家たちのフィールドやルーツを軽視している現状に警鐘を鳴らしている。社会福祉的価値を形成する人間観は、間違うと戦争をも招きかねない大変重要なものである（前述の徳富の例だけでなく、本書においては戦争推進に加担することとなった思想家に対する踏み込んだ議論もなされている）。また、社会福祉における宗教の意味と機能の再評価についても触れ、社会福祉の立脚する3つの視点は、「社会観」、「人間観」、「共生観」であることを結びの言葉としている。

社会福祉的価値を形成に大きく寄与した思想についての綿密な記述と、現代における社会的諸問題についての丁寧な照らし合わせは、本書のもつ大きな強みであると言える。とかく初学者には敬遠されがちな思想史に関する理解を大きく助けてくれると言えよう。

現在、日本の社会福祉は様々な面で大きな分岐点に立たされていると言えるが、これまで何がなされ、どのような思想に基づいて行われたのかについて、見逃されがちであると評者は感じる。それらを考える上で、歴史や思想を見直すことは大変重要な作業であるだろう。「措置から契約へ」、「福祉から就労へ」といった昨今の急速な流れは「そもそも社会福祉とは何か」という問いを置き去りにしてはいないだろうか。そのような点において本書は多くの気づきを与えてくれるはずであり、大きな意義があるものだと言える。研究者だけでなく実践家も含めた福祉に関係するすべての人に手に取って、読んでもらいたい。

本号で紹介した3冊の本

